

第10回 昭島市公民館運営審議会記録

令和3年7月9日

午後5時30分～

第1会議室（2階）

（出席者）山崎会長、大串副会長、星野委員、佐々木委員、三木委員、菅原委員
久保委員、高橋委員、宮里委員
（事務局）立川館長、遠藤事業係長、山本管理係長

1、会長挨拶

2、第9回定例会記録の確認について

特になし

3、報告事項

①東京都公民館連絡協議会委員部会について

- ・7月29日に委員部会が開催されるため、報告事項なし。

②公民館の主催事業について

- ・シニア講座「健康寿命を延ばす秘訣～元気で長生き100歳も夢じゃない～」が7月2日に終了した。
- ・夏休み親子映画会を8月20日に小ホールで開催予定。
- ・JAXA 子ども科学教室を8月14日に開催予定。JAXA コズミックカレッジより講師を招いて行っている。
- ・夏休みわくわく体験教室を開催予定。「オリジナル線香花火を作ろう」、「わくわく科学教室」、「アイスクャンディーせっけんを作ろう」の3つの講座を行う。
- ・来年度に行う公民館40周年記念行事の実行委員会を立ち上げて進めていきたい。公運審、公利連の中から2名ずつ程度集め、公募の実行委員と職員とで協力して行っていきたい。

3、その他

【委員】

緊急事態宣言が発出されることは、予想外であったが、受け入れなければならないと感じた。学校の水泳の授業は通常学年ごとに行っていたものをクラス単位で行い、成隣小学校ではすべての学級が水泳を1回は経験することができた。ガイドラインには、「学校から帰宅後の不要不急の外出は控える」という旨の記載があり、公園など集まって遊ぶことができず、心の成長を阻害してしまうのではないかと感じている。このような状況の中で、どのような対応をしていくのか、生涯学習の場であり、人々が集う公民館でも考えていかなければならない。

【委員】

緊急事態宣言が発出され、今後の公民館の対応はまだわかっていないが、公民館を使用する際に3密回避などのコロナ対策を行えば公民館の貸し出しが出来るのではないかと考えている。

【委員】

自分は高齢者向けの体操教室を持っているが、このような状況下で本当に開催していいのかが分からない。高齢者の方々からは公民館に来るだけでも気分転換になるなど開催してほしいという声が多いが、もし開催してクラスターが発生したらと悩んでいる。コロナワクチンの接種状況を見ながら再開時期を考えている。

【委員】

自治会の関係で高齢者の方と話す機会があったが、「ワクチンを接種した人は大丈夫だろう」という人が多く、イベントもワクチン接種者のみでの開催という話題も上がる。自分的にはある程度落ち着くまでは我慢してほしいと感じながら活動をしている。

【委員】

今後感染症と付き合っていく中で、公運審で諮問を受けてもコロナで会議が出来なかったり、先が見通せないということがあり、話し合いが停滞していると、都公連の中で話があった。今後コロナじゃないとしても近い状況になった時に、今学んだことを活かして答申を考えていくことが大切になってくると思う。また、これから災害が起きた際に、災害とコロナを同時に考えていかなければならず、公民館の位置づけがより大切になってくる。そのためにも建設的な諮問に対する答申を作成していく必要があると考える。

【委員】

5日にワクチン接種をしてきたが、スタッフに若い人が多く驚いた。自分は八王子でも活動をしているが、八王子ではワクチンの接種率が高いためか、地域でもコロナに対する考えが違ふと感じた。コロナだから活動をしないのではなく、やれることをやっていくことが大事だと思った。

【委員】

コロナがどれだけ続くか分からない状況の中では、なにかをやめるということではなく、どのようにやっていくのかを考えることが大切になってくる。このような状況下で人々は、罪悪感なく行くことができる場所を探しているように感じ、公民館がそのような施設になっていけばいいと思う。現在の公民館のコロナ対策は活動団体の自主性に任せている部分が多いので、「人に見られても問題ない」といった感染対策への空気作りが必要になってくる。コロナに関する講座を開催したり、図書コーナーに感染症の専門書を置くなどすると良いと思う。

【副会長】

コロナが発生してから2年が経ち、どのようにしていけばある程度感染が抑えられるかが分かってきている。人が集まる機会をなくさずに、コロナに感染しないためにはどうしたらいいかということを考えていくことが必要になってくる。換気や手指の消毒など基本的な感染症対策を行えば会合などを中止する必要があるという様に認識が変わってきているのではないかな。

【事務局】

市のコロナ対策会議の報告を受け、市民会館・公民館の緊急事態宣言中の対応として、公民館は原則19時までの貸し出し、予約済みの希望団体のみ20時までの貸し出しとなっている。一点7月11日までの対応と違う点として、カラオケや合唱などの声を出す活動はできないということになった。今後、ホームページ等での周知を行っていく。

【会長】

公民館の役割から、感染症対策を徹底した上で20時以降の利用ができるように、公運審として要望出したい。本来なら、前期公運審の諮問を受け、中間報告や答申を考えていかなければならないが、現在の状況を踏まえ、当面は公民館を利用する上での感染症対策や利用制限について話し合っていく必要があると考える。話し合った結果を館長や公民館に建議書として提出していきたい。

本日はこれで終了とする。ありがとうございました。

※次回8月13日午後5時30分から公民館第1会議室（2階）にて行います。